

昭和薬科大学大学院 学位審査基準

昭和薬科大学大学院学則、同学位規程及び同学位規程施行細則に基づく学位の審査基準を、以下のように設定します。

I. 修士課程学位審査

公開による口述発表（論文発表会）、複数の審査委員による論文審査及び最終試験を行います。修士論文は、新規性や有効性が重視されますが、その他の次の項目について審査されます。

1. 研究の背景や目的を十分に理解している。
2. 研究課題に関する知識の整理が十分になされている。
(論文の序論、基本的な知識の解説、関連する研究、研究課題の意義など)
3. 研究の進め方や研究方法について吟味が十分になされている。
4. 実験データ、理論計算、調査などの結果について、整理と解析が十分になされている。
5. 得られた結果等について、独自の考察を展開している。
6. 参考論文を適切に引用している。
7. 論文及び口述発表は論理的に分かりやすく構成されている。

II. 博士課程学位審査

公開による口述発表（論文発表会）、複数の審査委員による論文審査及び最終試験を行います。内容については、「昭和薬科大学大学院薬学研究科博士論文審査内規」に定めるとおり、原著論文（筆頭著者）として審査制度のある学術雑誌に英文で公表（掲載受理を含む）されているものとします。博士論文は、研究の独創性、新規性、有効性が重視され、修士課程の項目1～7に加え、次の項目についても審査されます。

1. 博士論文提出者は、独立した研究者又は技術者として自立的に研究を立案し遂行する能力が備わっている。
2. 新たな研究成果（提案した原理、方法などを含む）は、社会で有効に適用されると期待できる。
3. 国際的な視野から科学や医療の諸問題に対応できる。
4. 将来への発展の可能性が見られる。